

4. 子ども

4-1 妊娠・子育て

(1) 妊娠したら

妊娠と診断されたら、保健センターで母子健康手帳をもらってください。母子健康手帳は、母親と子どもの健康状態や予防接種を記録する大切なものです。また、妊産婦や乳幼児の健康診査の受診券が入っています。妊婦健診や出産のとき、出産後、子どもと診断された人の予防接種、病院や健診に子どもを連れて行くときは、母子健康手帳を持って行きましょう。

サービス一覧

項目	対象	内容	問い合わせ先
母子健康手帳の交付	医療機関で妊娠と診断された人	妊娠届出書を記入し、母子健康手帳と母子健康手帳別冊の交付・またニティマーク配布	中部保健センター 中部保健係
妊婦健康診査	妊婦	妊婦健康診査の費用の一部を公費で負担 ※受診券は母子健康手帳別冊に添付	06-6858-2293
両親教室	初めて出産を迎える妊婦(16週以降)とパートナー	助産師より妊娠・出産・育児についての心と体の変化を学びます。	
訪問指導	妊婦	助産師・保健師などが家庭訪問し、相談に応じます	
電話相談	妊婦	健康面について保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士・社会福祉職が電話で相談に応じます	
またニティークラス	妊婦	妊娠中の食事や口腔ケア方法、妊娠中に知っておきたい産後の話など	
ふれまま&育児ママ相談室	妊婦、産婦	助産師による妊婦や授乳中の母と子の個別相談(乳腺炎は除く)	
またニティークッキング	妊婦	妊娠中の食事と離乳食についての調理実習	
妊産婦歯科(歯っぴいママ)健診	妊婦、産婦(出産後1年未満)	問診・歯周病・むし歯の検査・歯周病リスク等検査 など	けんしんお問合せダイヤル 06-6152-7538
妊婦支援給付金(1回目)	本市に妊娠届を提出し保健師などと面談を受けた妊婦	5万円を給付します。 面談後に申請してください。	中部保健センター 保健企画係 06-6858-2285

(2) 赤ちゃんが生まれたら

○必要な手続き

必要な届出と時期	内 容	必要なもの	問い合わせ先
出生届の提出 (出生日を含め14日以内)	出生の届出	<ul style="list-style-type: none"> 出生届 出生証明書 母子健康手帳 (なくても可) 	市民課 06-6858-2203 庄内出張所 06-6334-3531 新千里出張所 06-6872-0573
医療保険加入 (出産後14日以内)	社会保険加入者 国民健康保険加入者 (P10参照)	※ 勤務先に確認 母子健康手帳	勤務先 保険相談課 06-6858-2301
出産育児一時金 (出産後2年以内)	社会保険加入者が出産、または妊娠85日以上 以上の流産・死産 国民健康保険加入者が出産、または妊娠85日以上 の流産・死産のとき、一人につき500,000円を支給 ※一部の出産(妊娠週数22週未満の出産や海外での 出産などの場合)は、488,000円	※ 勤務先に確認	勤務先
	●直接支払制度(出産育児一時金を 出産費用の支払に充てる制度) ※医療機関などで発行される 「直接支払制度」を利用しない 旨の書類(合意文書)が必要です	※ 出産する医療機関で所定 の手続きをしてください 母子健康手帳 出産費用の領収・明細書 直接支払い制度を利用し ない旨の合意文書 振込先のわかるもの ※ 流産・死産では、 医師の証明書も必要	保険給付課 06-6858-2295
子ども医療証	18歳になった最初の3月31日 までの子どもに交付	・子どもの健康保険証、資格 確認証、資格情報のお知らせ、マイナ保険証などの うちいずれか一つ ・保護者の個人番号がわかるもの (通知マイナンバーカードなど)	
児童手当 (出産後15日以内)	0歳～高校生年代までの児童を 養育している生計中心者に支給 *月額児童一人あたり10,000 円、15,000円または30,000円 ※児童の年齢などによる 請求月の翌月分から支給 ※ただし、月末出産の場合は 出産後15日以内に手続きを 行えば出生日の翌月分から 支給されます。	・請求者の振込先口座のわ かるもの ・請求者及び配偶者の個人 番号がわかるもの (マイナンバーカードな ど)	子育て給付課 06-6858-2269

<p>にんぶしえんきゆうふきん 妊婦支援給付金 (2回目)</p>	<p>子ども一人あたり5万円を給付します。 下記のどちらかの訪問事業による面談を受けた後に申請をしてください。</p> <p>○こんにちは赤ちゃん訪問 ・生後2か月頃に、こんにちは赤ちゃん訪問のはがきが届きますので、予約してください。 ・子育て情報の紹介を行います。</p> <p>○新生児訪問 ・事前の申し込みが必要です。市のホームページから電子申し込みまたは、お電話でお申し込みください。 ・保健師・助産師への相談を希望する方が対象となります。</p>	<p>子ども支援課 090-3676-1881</p>
---	--	---------------------------------

〔両親ともに外国籍の場合〕

子どもが日本国籍を持たない場合は、つぎの手続きも忘れずに行いましょう。

- ① 大阪出入国在留管理局で「在留資格の取得」の申請(生まれた日から30日以内)
ただし、60日以内に出国する場合は必要ありません。
- ② 本国への届出(在日大使館や領事館に問い合わせましょう)

〔赤ちゃんが多胎児(ふたごやみつごなど)の場合〕

育児の支援を受けられる制度があります。出産後、市から案内が届くため、手続きしましょう。

電話：06-6852-5526(子育て支援センターほっぺ)

〔出産直後の支援〕

項目	対象	内容	問い合わせ先
<p>宿泊型および デイサービス型 産後ケア事業</p>	<p>出産後1年未満で、お手伝いを してくれる人がいない、出産 と育児の疲れから体調が良く ない人</p>	<p>市が委託した産科施設などで、 母体の管理・乳房のケア、育児に関 する相談・指導</p>	<p>中部保健センター 中部保健係 06-6858-2293</p>
<p>多胎児家庭育児 支援事業</p>	<p>多胎児(生後～3歳になって 最初の3/31まで)のいる家庭</p>	<p>市が派遣する人材による育児、 家事の援助</p>	<p>子育て支援 センターほっぺ 06-6852-5526</p>

さんぶけんしん にゅうようじけんしん そうだん
 [産婦健診・乳幼児健診・相談など]

こうもく 項目	たいしょう ないよう 対象・内容
さんぶけんこうしんさ 産婦健康診査	さんぶけんこうしんさ ひょう いちぶ こうひ ふたん 産婦健康診査の費用の一部を公費で負担 じゆしんけん ほ しけんこうてちようべつさつ てんぶ ※受診券は母子健康手帳別冊に添付
しんせいじちようかくけんさ 新生児聴覚検査	う ま あか みみ き 生まれて間もない赤ちゃんの耳の聞こえのための検査の費用の一部を こうひ ふたん 公費で負担 じゆしんけん ほ しけんこうてちようべつさつ てんぶ ※受診券は母子健康手帳別冊に添付
げつじけんこうしんさ 1か月児健康診査	せいご にち しゅうみまん にゅうじ 生後27日～6週未満の乳児 おおさかふない いりようきかん こべつ じゆしん 大阪府内の医療機関で個別に受診 じゆしんけん ほ しけんこうてちようべつさつ てんぶ ※受診券は母子健康手帳別冊に添付
にゅうじこうきけんこうしんさ 乳児後期健康診査	まん げつ さいみまん にゅうじ おおさかふない いりようきかん こべつ じゆしん 満9か月～1歳未満の乳児 大阪府内の医療機関で個別に受診 じゆしんけん げつじけんしんじ はいふ ※受診券は4か月児健診時に配布
にんぶ さんぶ しんせいじ 妊婦・産婦・新生児・ ていたいじゅうじ ほうもんしどう 低体重児の訪問指導	にんぶ およ せいご にちない す か しんせいじ さんぶ 妊婦及び生後28日以内（過ぎてても可）の新生児と産婦 じよさんし ほけんし かていほうもん そうだん 助産師・保健師による家庭訪問・相談
にんさんぶ にゅうようじけんこうそうだん 妊産婦・乳幼児健康相談	にんさんぶ およ にゅうようじ 妊産婦及び乳幼児 けんこうめん ほけんし じよさんし えいようし しかえいせいし でんわそうだん めんだん 健康面について保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士による電話相談・面談
あれるぎ ーせんもんそうだん こどもアレルギー専門相談	さいみまん あれるぎ ーせんもん いし そうだん 15歳未満 アレルギー専門医師による相談
しゅうだんけんしん 集団健診	げつじ さい げつじ さい げつじ 4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児 しゅうだんけんしん たいしょうしゃ こべつつうち 集団健診（対象者には個別通知あり）

こうもく 項目	たいしょう ないよう 対象・内容
りにゅうしよくこうしゅうかい 離乳食講習会	4～5か月児、8～9か月児の保護者 えいようし こうわ そうだん 栄養士による講話、相談など
ようじしよくこうざ 幼児食講座	1歳3か月～2歳6か月ごろの子どもの保護者 えいようし こうわ そうだん 栄養士による講話、相談など
すくすくよい歯の教室	せいご げつ さい げつごろ こ ほんごしや 生後8か月～1歳5か月頃の子ともと保護者 にゅうようじ しか そうだん ほんごしや ぼきんてすと は ぼよほう 乳幼児の歯科相談と保護者のむし歯菌テスト、歯みがき・むし歯予防 の話し
にんしん しゅつさん こそだ そうだんまどぐち 妊娠・出産・子育て相談窓口	ほけんし じよさんし えいようし しかえいせいし しゃかいふくししよく そうだん おう 保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士、社会福祉職などが相談に応じます

でんわ ちゅうぶほけんせんたー ちゅうぶほけんかかり
 電話：06-6858-2293（中部保健センター 中部保健係）

(3) 予防接種

予防接種手帳や母子健康手帳と併せてご覧ください。予防接種手帳は出生届提出後
 (約1か月後)に郵送します。個別予防接種取扱医療機関に事前申込みの上、母子健康
 手帳を持参して接種してください。市外から転入し豊中市の予診票を持っていない人や
 特別な事情により市外で予防接種を希望する人、予防接種についての相談は、健康危機
 対策課ワクチン係まで連絡してください。

ワクチン たいしょうしつべい (対象疾病)	たいしょうねんれい 対象年齢												のぞ 望ましい接種時期ほか
	2	4	6	8	10	1	2	3	4	5	6	7	
	か	か	か	か	か								歳
	月	月	月	月	月	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	月
ろたういるす 感染症	<p>1価：2回接種 27日以上あけて2回接種 (出生6週0日～24週0日まで)</p> <p>5価：3回接種 27日以上あけて3回接種 (出生6週0日～32週0日まで)</p>												1回目は出生14週6日までに接種
B型肝炎	<p>3回接種</p> <p>2回目：1回目から27日以上の間隔をあける 3回目：1回目から139日以上の間隔をあける</p>												<ul style="list-style-type: none"> 標準的には生後2か月～9か月未満に接種 母子感染事業としての接種は対象外
小児用肺炎球菌 (小児の肺炎球菌感染症)	<p>対象年齢は生後2か月～5歳未満 開始年齢により回数は異なる</p>												標準的には生後2か月～7か月未満に初回接種開始
五種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)	<p>初回接種として20日以上(標準的には20日～56日)の間隔をあけて3回接種</p> <p>3回接種後、6か月以上(標準的には6か月～1年6か月)の間隔をあけて1回追加接種</p>												標準的には生後2か月～7か月未満に初回接種開始
BCG (結核)	<p>1回接種</p>												標準的には生後5か月～8か月未満
麻しん風しん混合(MR) 麻しん単独 風しん単独	<p>1回接種 第1期</p> <p>1回接種 第2期(※1)</p>												(※1) 小学校就学前の1年間(年長期)が対象

ワクチン たいしょうしつぱい (対象疾病)	たいしょうねんれい 対象年齢												のぞ 望ましい接種時期ほか	
	2	4	6	8	10	1	2	3	4	5	6	7		7歳 6か 月
すいとう みず (水ぼうそう)														すいとう 既に水痘にかかったことが ある人は対象外
にほんのうえん 日本脳炎														ひょうじゆんてき ・標準的には初回接種は3歳。 ついかせつしゆ 追加接種は4歳に接種 けいかさち ・経過措置の特例対象者 (1995年4月2日～2007年4月 1日生まれの人は不足分を 20歳になるまで接種可能) あり
にしゆこんごう 二種混合 (ジフテリア・ はしょうふう 破傷風)														ひょうじゆんてき 標準的には11歳に接種
HPV ひとばびろーま ウイルス 感染症/ 子宮頸が予防)														ひょうじゆんてき ・標準的には中学1年生に せつしゆ 接種 わくちん ・ワクチンの種類及び接種 かいしねんれい 開始年齢により接種間隔・ かいすう 回数異なる。 けいかさち ・経過措置対象者 1997年4月2日～ 2009年4月1日生まれの女性 で、2022年4月1日～ 2025年3月31日までに HPV わくちん ワクチンを1回以上接種した ひと 人は、2026年3月31日まで 不足分を接種可能

ちようき
長期にわたる疾患による療養で、たいしょうねんれい
対象年齢を過ぎた人は、ご相談ください。

【問合せ】 けんこうき
健康危機対策課 わくちんがかり
ワクチン係 Tel 06-6152-7329

(4) 子育ての相談窓口、支援窓口

○乳幼児・児童の子育てに関する窓口

内容	曜日・時間	問合せ先
乳幼児の子育て相談	月～金 9:00～17:15	子育て支援センターほっぺ 06-6852-4141
<p>子ども総合相談窓口</p> <p>① 18歳までの子どもと家庭の相談</p> <p>② 子ども専用電話相談（18歳までの子どものみ） （とよなかっ子ダイヤル）</p>	<p>（来所）</p> <p>月～金9:00～17:15</p> <p>（電話）</p> <p>365日 24時間</p>	<p>子ども安心課</p> <p>① 06-6852-5172</p> <p>② 0120-307-874※フリーダイヤル</p>
<p>子育て心の悩み相談</p> <p>子育ての悩みや不安、子どもとの関係についての相談（要予約）</p>	月～金 9:00～17:15	子ども安心課 06-6852-5172
<p>教育相談（電話相談）</p> <p>子どもの心理・ことば（発音等）などに関する悩みやどこに相談していいかわからない場合の問合せ</p>	月～金 9:00～17:00	児童生徒課 教育相談係 教育センター内 06-6840-8121
<p>教育相談（来所相談）〈要予約〉</p> <p>子どもの心理・ことば（発音等）などに関する悩みについて</p>	月～金 9:00～17:00	児童生徒課 教育相談係 教育センター内 06-6844-5231
	<p>サタデー相談</p> <p>第2土曜 9:00～12:00</p>	児童生徒課 教育相談係 教育センター内 06-6844-5231
<p>学齢期の児童生徒の不登校など</p>	火～土 9:00～17:00	児童生徒課 創造活動係 06-4866-6310
<p>学齢期の児童生徒のいじめ・問題行動など</p>	月～金 10:00～17:00	児童生徒課 生徒指導係 06-6866-0783
<p>進路選択支援相談</p> <p>奨学金制度の紹介、進路相談など</p>	<p>人権平和センター豊中</p> <p>月・木</p> <p>17:00～19:00</p> <p>人権平和センター 螢池</p> <p>火・金 15:00～17:00</p>	<p>学校教育課 人権教育係</p> <p>06-6858-2573</p> <p>（9:00～17:00）</p>
<p>子ども・教育総合相談窓口（要予約）</p> <p>18歳までの子どもと家庭に関するさまざまな相談。</p> <p>特に学習や学習環境に関する悩みや問合わせについて</p>	月～金 10:00～17:00	子ども・教育総合相談窓口 庄内コラボセンター内 06-6398-9211

おやかてい そうだん
○ひとり親家庭など相談

ないよう 内 容	ようび じかん 曜日・時間	といあわ さき 問合せ先
おやかてい そうだん ひとり親家庭の相談など（要予約）	げつ きん 月～金 9:00～17:15 すい 水 13:30～14:00 おんらいん オンライン (ZOOM) そうだん 相談	こそだ きゅうふか 子育て給付課 06-6858-2767
ほしふしふくし 母子父子福祉相談 りこんまえ (離婚前相談含む) 要申込み ①ひとり親家庭の日常生活の悩み全般 ②弁護士による法律相談 ③専門相談員による相談（養育費や親子交流、子どもに関する悩みなど）	①げつ きん 月～金 10:00～16:00 だい か 第1・3火 18:00～20:00 すい おんらいん 水オンライン (ZOOM) そうだん 相談 ②だい すい 第2・4水 18:00～20:00 だい ど 第1・3土 9:30～11:30 ③だい もく 第2木 17:00～20:00 だい もく 第3木 13:00～16:00	ほしふしふくしせんたー 母子父子福祉センター 06-6852-5160

じどうぎやくたい そうだん つうほう
○児童虐待の相談や通報

ないよう 内 容	ようび じかん 曜日・時間	といあわ さき 問合せ先
じどうぎやくたい そうだん つうほう 児童虐待の相談や通報	げつ きん 月～金 9:00～17:15	とよなかしじどう 豊中市児童相談所 そうだん (相談) 06-6868-9230
	ど きゅうじつ やかん 土・休日・夜間	じどう 児童相談所虐待対応ダイヤル 189
こ 子どもの虐待についての相談	げつ きん 月～金 11:00～17:00	じどうぎやくたい 児童虐待防止協会 06-6762-0088 こ (子どもの虐待ホットライン)

しょうがいじ しえん そうだん
○障害児の支援や相談など

ないよう 内 容		といあわ さき 問合せ先
しょうがいじつうしよしえん じどうはつたつしえん 障害児通所支援（児童発達支援・ ほうかごとうでいさーびす 放課後等デイサービスなど）に関 する相談	げつ きん 月～金 9:00～17:15	ちゅうぶほけんせんたー ほけんきかくがかり 中部保健センター 保健企画係 TEL 06-6858-2285 FAX 06-6846-6080
しょうがいじ かくしゆきゆうふ さーびすじゆきゆうしやしょう もうしこみ 障害児へのための各種給付やサービス受給者証の申込 (障害児通所支援に関するものを除く) しょうがいじつうしよしえん かん のぞ ・ 障害者手帳 ・ 補装具、日常生活用具 とくべつじどうふようてあて しょうがいじふくしてあて ・ 特別児童扶養手当・障害児福祉手当 たんきにゆうしよ につちゆういちじしえん ・ 短期入所、日中一時支援など		しょうがいふくしか 障害福祉課 TEL 06-6858-2746 FAX 06-6858-1122
はつたつ かだい 発達に課題のある こどもへの支援	じどうはつたつしえんじぎょう おやこつうしよ たんどくつうしよ 児童発達支援事業(親子通所・単独通所・ しょうしゅうだんおやこきょうしつ ほうかごとう 小集団親子教室)、放課後等 でいさーびすじぎょう りょういくそうだん サービス事業、こども療育相談、 しょうがいじいちじあず じぎょう 障害児一時預かり事業	とよなかしりつじどうはつたつしえんせんたー 豊中市立児童発達支援センター TEL 06-6866-2360 FAX 06-6676-7990
みじゆくじ 未熟児 しょうにまんせいとくていしつべいじ 小児慢性特定疾病児	みじゆくじ よういくいりょうきゆうふ 未熟児への養育医療給付 しょうにまんせいとくていしつべいりょうひじょせい 小児慢性特定疾病医療費助成	ちゅうぶほけんせんたー ほけんきかくがかり 中部保健センター 保健企画係 TEL 06-6858-2800
しんたいしょうがいじ 身体障害児	ほうもんしどう りょういくそうだん 訪問指導・療育相談	ちゅうぶほけんせんたー ちゅうぶほけんかかり 中部保健センター 中部保健係 TEL 06-6858-2293

た しえん そうだん
○その他の支援や相談

ないよう 内 容		といあわ さき 問合せ先
やんぐけあらーせんもんそうだんまどぐち ヤングケアラー専門相談窓口	げつ きん 月～金 9:00～17:15	こどもあんしんか 子ども安心課 TEL 06-6852-5544
ふにんしょう ふいくしょうせんもんそうだん 不妊症・不育症専門相談		ちゅうぶほけんせんたー ちゅうぶほけんかかり 中部保健センター 中部保健係 TEL 06-6858-2293

(5) 子どもを預ける

○私立幼稚園・私立認定こども園 1号認定児童

入園対象	3歳児～小学校入学前の子ども ※ただし、一部の私立幼稚園では満3歳児クラスがあります。
保育料	月額0円
保育時間	各幼稚園にお問い合わせください。
昼食	給食（有料） / お弁当
申込み	各幼稚園
決定	各幼稚園 ※入園の決定方法は各幼稚園により異なります
問合せ先	各幼稚園

○公立認定こども園 1号認定児童

入園対象	4歳児～小学校入学前の子ども
保育料	月額0円
保育時間	(月)～(金) 9:00～14:00の時間帯で保育を実施しています。 ※14:00以降延長保育を実施しています（有料）
昼食	給食（有料） / お弁当
申込み	随時
入園決定	欠員があれば随時
問合せ先	子育て給付課 06-6858-2252 または 2253

○保育所・認定こども園 2号・3号認定児童

入所入園対象	保護者が仕事や病気などの理由で保育が必要である、0歳～5歳の子ども ※2号認定の受け入れをしていない園が一部あります。
保育料 めやす (目安)	4～8月は前年度分、9～3月は当年度分の保護者の市民税所得割額により決定。 月額0円～78,000円（3歳児から5歳児は月額0円。第2子以降は月額0円。）
保育時間	(月)～(土) 保育が必要な状態を考慮し、7:00～18:00の時間帯で保育時間を決定します。 ※19:00まで延長保育を実施しています（有料）。
昼食	給食（3歳児～5歳児は有料）
申込み	随時
決定	選考を行い、内定者には文書・または電話で連絡します。詳しくは、「豊中市教育・保育施設等利用のご案内」参照。
問合せ先	子育て給付課 06-6858-2252 または 2253